

提出日を記入

令和 年 月 日 和歌山県知事 殿	整理番号	
住 所 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地	フリガナ	ワカヤマ タロウ
	氏 名	和歌山 太郎
	個人番号	
電話番号 073-441-2186	生年月日	昭和・大平・令 40 . 9 . 10

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（マイナンバー）等における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第17号）第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記入してください。

太枠内の項目(住所、氏名(フリガナ)、個人番号(マイナンバー)、電話番号、生年月日)を全て記入
(注意)記載内容について、年内に変更が生じた場合は、申告特例事項変更届出書の提出が必要です。

12桁の個人番号(マイナンバー)を記載いただき、本人確認書類の写しを添付してください。
本人確認書類の具体例は、次ページを参考にしてください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

寄附をした年月日と寄附金額を記入

(注意)寄附をする毎にご記入願います。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口をチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である



(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当する者を見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を支出する義務がない者又は同

確定申告の提出不要者であり、住民税申告も提出不要者(寄附金税額控除は除く)である場合に限り、チェックをしてください。チェックがない場合は書類を返送させていただくことがあります。

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である



(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、1月1日から12月31日の間、特別区の長の数が5以下で

ワンストップ特例申請で寄附を行う地方団体の数が5団体以下であると見込まれる場合のみ、チェックをしてください。チェックがない場合は書類を返送させていただくことがあります。

(切り取らないでください。)

- ・申請書を受理後、記載内容を確認し、受付書を郵送いたします。
- ・申請書の提出にかかる郵送料につきましては、ご負担くださいますようお願いいたします。